



ひがしまつしま 災害臨時第3号

平成23年4月4日発行
編集と発行
東松島市総務課秘書広報班 TEL82-1111
〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36

がんばろう!! ひがしまつしま

■主な内容
震災関係のお知らせ

■代表メールアドレス koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
■ホームページアドレス http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/

応急仮設住宅の入居申し込みの受け付けを開始します

■対象 今回の災害により住家が流失・全壊または大規模半壊で、居住する家がなく、自己の資力では住宅の確保が困難な世帯

■募集住宅 プレハブ住宅、雇用促進住宅、市外の民間賃貸住宅（全て応急仮設住宅の扱いとなり、入居期間は原則2年間です）

■受付期間 4月4日(月)～18日(月) 8時30分～19時

■場所 市役所本庁舎1階 福祉課、鳴瀬庁舎1階 ロビー

■必要なもの 印鑑を持参ください（印鑑がない方は拇印で可）

問 福祉課福祉総務班 TEL82-1111 内線1172～1174



▲応急仮設住宅の工事が開始（大塩グリーンタウンやもと内）

応急仮設住宅の第2次着工分はひびき工業団地に

宮城県では、4月5日(火)に応急仮設住宅の第2次着工することを発表。本市では、奥松島ひびき工業団地に150戸が建設予定です。

一般家庭からの災害ゴミ直接受け入れのお知らせ

現在、災害ゴミの受け入れを下記のとおり実施しています。

■期間 当分の間 ※本人確認ができるもの(免許証など)を持参。業者委託の場合は、依頼者の住所・氏名・連絡先を確認します。

■時間 9時～12時/13時～16時

■場所 大曲浜県有地 (株)ヤマニシ西側

■対象ゴミ 東松島市内で浸水により使えなくなったもの <10種類に分別>

- 建物倒壊・掃除ごみなど…①ガレキ、コンクリート ②鉄筋、鉄柱 ③木材、家具、建具 ④ふとん、たたみ ⑤どろ、かや
- 可燃ごみ…⑥紙、衣類、プラスチック製品など
- 不燃ごみ…⑦鉄・アルミ製品、ビン、割れた瀬戸物、ガラスなど
- ⑧電子レンジ、電気ポット、ドライヤーなど小型家電
- ⑨乾電池、蛍光灯、ほかに水銀を使用したもの
- 家電4品…⑩テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、パソコン(本体)

※処理が難しいもの…消火器、ポンベ、タイヤなどは受付で案内します。
※一般家庭ゴミのうち、可燃ごみのみ集積所で不定期回収します(分別されていない可燃ごみは収集しません)。

■分別・搬入方法 分別して、下記の地区別受入日程表により該当する受入日に各自(または登録業者への委託)で搬入してください

問 環境課環境班 TEL82-1111 内線1153・1155・1156

災害ゴミ受入日程表

受入月日	曜日	受入地区		
		午前(9時～12時)	午後(13時～16時)	
4月	4日	赤井	赤井	
	5日	大曲	大曲	
	6日	野蒜	野蒜	
	7日	大塩	宮戸	
	8日	矢本東	矢本東	
	9日	矢本西	矢本西	
	10日	小野	小野	
	月	11日	赤井	赤井
		12日	大曲	大曲
		13日	野蒜	野蒜
14日		野蒜・大曲	大塩	
15日		宮戸	宮戸	
16日～	以降、当分の間、毎日全地区受入			

ライフラインの確保状況

現在、市内全域を復旧中ですが、被害の大きい地域では復旧に時間がかかる見通しです。もうしばらくお待ちください。なお、安全を確認の上、復旧していますので、周りが復旧した中で不通箇所がありましたら、下記まで問い合わせください。ガソリンは、営業店舗が増え給油状況が改善してきています。

- 電気に関して…東北電力(株) TEL0120-175-966 TEL95-9961
- 固定電話に関して…NTT東日本(株) TEL113 携帯TEL0120-444-113
- 携帯電話に関して…加入契約している電話会社へ
- 水道に関して…石巻広域水道企業団西部管理事務所 TEL83-2274
- ガスに関して…自宅で利用している燃料店・ガス店へ

「被災証明書」と「り災証明書」発行のお知らせ

●被災証明書
被災証明書とは、災害の事実を証明する書類のことで、住家以外の全ての被害を証明するもので、被災した場合の休業証明など各種制度の手続きに必要な証明書です。

●り災証明書
り災証明とは、住家の被害状況を証明するものです。市が被災家屋調査を行い、その確認した事実に基づき発行する証明書です。税金や公共料金などの減免や控除・支払い猶予・建物の修復に銀行などから借り入れする場合や利子引き下げなどに必要な証明書です。津波被害は即日交付。地震被害もある場合は調査後、後日交付になります。

■受付期間 4月4日(月)～ 8時30分～19時

■場所 本庁舎1階 101会議室、鳴瀬庁舎1階 ロビー

■必要なもの 印鑑を持参ください（印鑑がない方は拇印で可）

※なお、電話・郵送での発行は当面行いませんので、ご注意ください。

問 災害対策本部 TEL82-1111 内線1437・1438

子ども医療費年齢拡大に伴う申請受付

■提出書類 ①子ども医療費受給登録申請書 ※紛失の場合は再発行。
②保険証の写し(児童のもの) ※紛失の場合は同じ医療保険加入の家族の保険証で代用。保険証を紛失の場合は再発行後に、後日福祉課で手続きください。③通帳またはキャッシュカードの写し(受給者のもの)

■対象地区・日時・場所
矢本・小松地区: 4月7日(木) 9時～17時 市役所1階 閲覧室
大曲・大塩・赤井地区: 4月8日(金) 9時～17時 市役所1階 閲覧室
鳴瀬地区: 4月9日(土) 9時～17時 市役所鳴瀬総合支所

問 福祉課子育て支援班 TEL82-1111 内線1187

被災世帯への生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付

■貸付限度額 10万円以内(特別事情の場合は20万円以内)

■利率 無利子 ■連帯保証人 不要

■償還方法 貸付終了後、1年間を返済準備期間(無利子)とし、返済準備期間経過後2年以内に毎月均等償還もしくは一括償還で返済

■受付日時・場所 ●4月6日(水)～10日(日) 10時～15時 鳴瀬庁舎1階 農林水産課前カウンター ●4月11日(月)～当分の間 10時～15時 市社会福祉協議会(市老人福祉センター内)

■必要書類 1. 身分証明書(運転免許証、健康保険証、年金証書など)
2. 実印(お持ちでない場合は、認印または拇印でも可)
3. 預金通帳またはキャッシュカードなど振込口座が確認できるもの

問 宮城県社会福祉協議会 TEL022-225-8478
東松島市社会福祉協議会 TEL83-2851

学校再開に向けてのQ&A

Q1. 学校再開日と年間の授業時数は?
A. 始業式は小・中学校ともに4月21日(木)です。入学式などの詳しい日程は各学校(園)の玄関先に掲示してありますのでご覧ください。授業時数は9日間分不足しているため、夏休み4日間・冬休み3日間の短縮や土曜日午前授業2日(4回)で補う予定です。

Q2. 児童生徒の教科書や学用品は?
A. 流失した教科書や学用品の一部は国から支給されます。民間からもランドセルや文具類が寄せられていますので、希望者は各学校に連絡してください。

Q3. 学校給食の開始は?
A. 4月21日(木)から給食を実施しますが、給食センターも被害を受けたため、当分の間は「パンと牛乳」「米飯弁当」などの予定です。給食費以上にかかる費用は市が負担します。

Q4. 授業再開にあたっての避難者への配慮は?
A. 4月21日(木)からの授業再開に向け、教室からの移動協力に感謝します。移動先は市民センターや地区センターで受入をしていますが、状況に応じて特別教室や体育館・武道館の場合もあります。子どもたちの学習機会の保障のためご理解・ご協力をお願いします。

Q5. 避難所にいる児童・生徒の通学手段は?
A. スクールバス利用・民間バス借り上げなどの手段を確保します。

問 学校教育課学校教育班 TEL82-1111 内線1271

デマ・流言・チェーンメールにご注意ください！ 事実無根の情報やうわさに振り回されず、根拠のある正しい情報に基づいて行動しましょう。

◎市民課窓口では戸籍謄本抄本など各種証明書を発行します。転入・転居などの受け付けも行います。問 市民課窓口サービス班 TEL 82-1111 内線1122

◎米軍のシャワーサービスを実施中 ■期間 当分の間 ■時間 16時10分～20時30分 ■場所 小野市民センター・大塩市民センター ■問 災害対策本部 TEL 82-1111 内線1437